

# 本明川水系本明川ダムに係る環境影響評価方法書の縦覧のお知らせ

平成20年6月20日

国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所では、長崎県環境影響評価条例に基づき『本明川水系本明川ダム事業に係る環境影響評価方法書』の縦覧を行います。

方法書の縦覧は、環境影響評価を行う項目や方法について広く意見を伺うものであり、方法書について環境保全の見地から意見のある方は、意見を書面により提出することができます。

## 【方法書の縦覧場所・期間】

### ○縦覧場所

国土交通省 長崎河川国道事務所 開発調査課  
国土交通省 長崎河川国道事務所 諫早出張所  
長崎県 土木部 河川課  
諫早市役所 河川課 ダム推進室  
諫早市役所 本野出張所  
大村市役所 都市整備部 河川公園課

### ○縦覧期間

平成20年6月25日(水)から平成20年7月24日(木)まで  
※土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

### ○縦覧時間

平日の午前9時から午後5時まで

## 【意見書の提出期間及び提出先】

### ○意見書の提出期間

平成20年6月25日(水)から平成20年8月7日(木)まで  
※FAX又は持参の場合は、平成20年8月7日(木)午後5時15分まで  
郵送の場合は、平成20年8月7日(木)の消印まで有効とさせていただきます。  
また、電子メールでの受付は行っておりません。

### ○意見書の提出先

〒851-0121 長崎県長崎市宿町316番地1  
国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 開発調査課  
FAX 095-839-9654

### ○意見に必要な事項

意見書には次の事項を記載してください。  
・氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
・意見書の提出の対象である方法書の名称  
・方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由  
※意見書については日本語により、記載していただくようお願いいたします。

意見書の提出にあたっては、縦覧場所に設置しております『本明川水系本明川ダム建設事業環境影響評価方法書』を閲覧してください。

また、意見書の用紙等はそれぞれの縦覧場所に用意しておりますので、詳細については縦覧場所でご覧ください。

寄せられたご質問の個人情報については、個人情報保護法に基づき適切に対応いたします。

## 【問い合わせ】

長崎河川国道事務所 開発調査課 TEL 095-839-9211(代表)